

第三号様式

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アセットマネジメントOne株式会社 代表取締役社長 杉原 規之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【報告義務発生日】	令和7年4月30日
【提出日】	令和7年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井海洋開発（株）
証券コード	6269
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者(大量保有者)／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	アセットマネジメントワンカブシキガイシャ
氏名又は名称	アセットマネジメントOne株式会社
フリガナ（カタカナ）	トウキョウトチヨダクマルノウチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月1日
代表者氏名	スギハラ ノリユキ 杉原 規之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 その他、上記各業務に付随または関連する一切の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,454,600
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 3,454,600
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	3,454,600	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年4月30日現在）	V 68,345,300
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	—

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券消費貸借契約により貸出：SMB C日興証券 2,000株、シティグループ証券 17,000株、大和証券 1,100株

2【提出者(大量保有者)／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
フリガナ（カタカナ）	アセットマネジメントワンインターナショナル
氏名又は名称	アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
フリガナ（カタカナ）	
住所又は本店所在地	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
フリガナ（カタカナ）	
旧氏名又は名称	
フリガナ（カタカナ）	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月24日
代表者氏名	マリオ デ ベルゴリス Mario De Bergolis
代表者役職	Chief Operating Officer
事業内容	投資運用業等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメントOne株式会社 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香 織
電話番号	03-6774-6356

(2)【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			190,100
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 190,100
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	190,100	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年4月30日現在）	V 68,345,300
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	0.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	—

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. アセットマネジメントOne株式会社
2. アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
3. _____
4. _____
5. _____
6. _____
7. _____
8. _____
9. _____
10. _____

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,644,700
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等（株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 3,644,700
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T	3,644,700	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年4月30日現在）	V 68,345,300
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	5.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	—

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントOne株式会社	3,454,600	5.05
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	190,100	0.28
合計	3,644,700	5.33